

2024年度 団体・競技者登録手続（4月以降）について

一般社団法人京都水泳協会

2024年度の団体・競技者登録について、以下の内容をご確認下さい。

< 留 意 事 項 >

1. 登録手順をよく確認して、手順通りに行ってください

2023年度に行われた WebSWMSYS のシステム更新に伴い、操作方法が大きく変更されています。登録手順について、必ず確認の上処理を行ってください。手順通りではない方法により登録料が発生した場合、その費用は負担して頂きます。

< 主な変更点（2023年11月以降） >

- ・システムの操作性が大幅に変更となりました。
- ・処理できる端末、ブラウザが拡大されました。
PC : Edge、Chrome ※Safari、Firefox には対応しておりません。
iPad : Safari
- ・年度ごとに登録情報を保持するため、翌年度に異なる団体（中学校⇒高校等）に所属する場合も正規登録が行えるようになりました（正規登録で登録しているため、エントリー用登録から正規登録への切り替えが不要となりました。）。
- ・システムメンテナンスがなくなりましたので、4月1日以降も登録処理を行うことができます。

2. 登録処理（新規・継続登録者）について

登録処理（新規・継続登録分）について、以下の点に注意して登録処理を行ってください。

（1）3月末までに翌年度登録処理（継続登録）を行った場合

→ 4月1日以降、正規登録者一覧に表示されているか確認をしてください。

（2）3月まで別団体に登録しつつ、4月以降に登録するため3月に正規登録（新規登録）を行った場合

→ 4月1日以降、正規登録者一覧に表示されているか確認をしてください。

（3）3月まで別団体に登録していた選手の登録処理（新規登録）

→ **正規登録**で新規登録を行ってください。

例：3月まで京都中学校の3年生の生徒が、4月から所属する京都高校の新高校1年生として4月1日以降に登録する場合

※登録にあたっては、**既にある7桁のID番号と誕生日**を使って登録をして下さい。

7桁ID番号は生涯にわたって1番号に統一されている必要があります。番号が異なる場合、過去の公認記録は全てが認められないなど、問題が多く生じます。

登録にあたって、留意して下さい。

以 上

2024年度 団体・競技者登録について（処理手順内容一覧）

<2024年度内（2024年4月以降）処理版>

一般社団法人京都水泳協会

以下の内容について順番に処理をしてください。

処理終了後は、確認一覧表を印刷の上、担当者の自筆署名・捺印をお願いいたします。

※入力する数字は、**全て半角数字で入力**して下さい。全角では正常に処理されません。

< 本処理対象者 >

○4月以降に新たに登録する団体・競技者

○3月31日までに翌年度登録処理を行った団体・競技者（登録書類の作成、提出）

0. 個人登録（登録しない競技者の削除）

○ **継続登録者の確認と削除を行います。<正規登録一覧>**

→継続しない場合（2024年度に登録しない競技者）は、削除処理をして下さい。

競技者管理 > 競技者一覧 > 正規登録一覧

上部「年度未登録競技者」にチェックを入れ、「表示」をクリックする。

継続しない競技者の左側にチェックを入れ、「一括自団体所属削除」をクリックする。

※ 後ほど削除することもできますが、誤って登録してしまうことを防ぐため、**継続登録しない場合は、まず先に自団体から削除をしておいて下さい。**

1. 団体登録（3月中に翌年度登録処理をしていない団体のみ）

○ **団体の年度更新登録を行います。<団体登録変更> ※以後、全団体が行います。**

競技者管理 > 年度更新 > 今年度（2024年度）

表示された画面のうち、上部「今年度（2024年度）団体年度更新」欄の「団体年度更新」をクリックします。

※ この処理を行わないと、登録作業ができなくなります。

※ 「登録年度：今年度（2024年度）登録済み」となっていれば団体の年度更新は完了です。

↓

○ **団体情報、連絡責任者などの確認をします。<団体登録変更>**

団体登録内容に変更がある場合は、変更して下さい。（変更する項目がある団体のみ）

団体管理 > 登録団体情報 > 最下部の「編集」をクリック後、必要項目を修正します。

修正後、最下部「更新」ボタンで確定して下さい。

※所属長、担当者が変更の場合、適宜修正して下さい。

※月間水泳が返信されている団体があります。送付先住所には確実に届く住所で登録して下さい。

※団体代表欄のメールアドレスは必須登録項目です。ここは登録担当者のメールアドレスの登録で結構です。

↓

○ **個人の年度更新処理を行います。<年度更新処理>**

競技者管理 > 年度更新 > 今年度（2024年度）

表示された画面のうち、「今年度（2024年度）更新対象競技者一覧」欄から今年度に継続して登

録する競技者にチェックを入れ、「競技者年度更新」をクリックします。

※3月末までに翌年度登録処理を行っている場合、この処理は行う必要はありません。

↓

○ **新規登録者を登録します。〈正規登録〉**

競技者管理 > 正規登録

今年度に登録することが分かっている選手は適宜登録してください。なお、中学・高校で入部が確定していない場合は、確定後に登録してください。

※登録後、入部しなかったため登録費の取り消しを申請されても受理できません。登録することが決まった時点で登録してください。

なお、大会エントリー後にさかのぼって登録費の取り消しもできません。

※**「今年度」(2024年度)を選択し処理を行うと、今年度の登録費が発生します。**

①登録を行う場合は、現在の競技者番号と生年月日で登録してください。(競技者番号を複数発番しないように！)

※完全新規の場合は、氏名、生年月日を入力してください。

すでに登録している可能性がある場合は、「登録済み競技者一覧」に表示されます。

②「競技区分」の該当競技区分をチェックする。

③「学種」と「学年」が今年度の状態か確認する(異なる場合は適宜修正してください)。

④「登録チェック」ボタンを押す。

3. 集計を行い、提出書類の印刷を行います

○ **登録申請処理を行います。〈登録申請〉**

登録費管理 > 登録申請 > 今年度(2024年度)

今年度登録者を確認の後、「申請」をクリックします。

※状況は、

登録費管理 > 申請一覧

で確認できます。

↓

○ **提出書類の印刷をします。〈登録状況確認(登録団体申請書) → 競技者登録情報一覧表〉**

申請書類は、

「申請日時単位の申請一覧」の当該日をクリックし、右「帳票」の「団体登録申請書」と「競技者登録情報明細表」のPDFデータをそれぞれダウンロードし、印刷します。

月内で複数回に分けて登録した場合、「月累計単位の申請一覧」の当該月をクリックし、右「帳票」の「月締申請書」と「競技者登録情報明細表」のPDFデータをそれぞれダウンロードし、印刷します。

※月内で複数回登録した場合、月累計単位で一括した書類を提出してください。

↓

○ **提出書類を確認し、署名・押印のうえ提出します。**

提出書類(ダウンロードしたデータを印刷した上記書類)に問題がなければ、用紙の一番下にある押印欄に捺印をして提出して下さい。

「代表」は、学校の場合は校長、SC等は社長、事業所長等、チームの代表責任者です。

署名・捺印がない書類は、正規の提出書類として扱いません。

ただし、別途提出の「京都水泳協会登録様式1」の作成は必要です。

↓ 最後に・・・もう一度確認をして下さい。

- **登録者数の確認を行います** <登録状況確認(登録団体申請書)に表示される人数一覧表>
登録者数を確認して下さい。この人数が、登録料を納入する人数です。

※ この人数分が振り込まれていない団体には、別途確認の連絡がいくことがあります。

追加登録について (5月18日以降)

- **追加登録は、5月18日(6月度追加登録分)より開始してください。**
通常は毎月16日を基準として追加登録を受け付けます。基本登録締切の翌日の5月18日より6月15日までは6月追加登録として扱います。

登録月	登録開始日	登録締切日	書類提出締切日	登録有効日
6月度	5月18日	6月15日	6月20日	7月1日※
7月度	6月16日	7月15日	7月20日	8月1日
8月度	7月16日	8月15日	8月20日	9月1日
9月度	8月16日	9月15日	9月20日	10月1日
10月度	9月16日	10月15日	10月20日	11月1日
11月度	10月16日	11月15日	11月20日	12月1日
12月度	11月16日	12月15日	12月20日	1月1日
1月度	12月16日	1月15日	1月20日	2月1日
2月度	1月16日	2月15日	2月20日	3月1日

「登録有効日」は、京都水泳協会として正式に登録受理した登録者のことを指します。
追加登録にて大会に出場される場合、登録有効日に間に合うように登録を行って下さい。

- ※ 6月度追加登録分のみ、大会期日が登録有効日以前であっても登録有効と扱います。
この場合、登録が不十分・登録費未納などで有効ではない場合、遡って登録状態を抹消します。

- **追加登録の受付とWebエントリーについて**

追加登録期間中、Web-SWMSYSでは登録できているが、追加登録書類が未提出の場合、該当登録者は暫定登録扱いとなります。6月登録分のみ先行してWebSWMSYSに登録、Webエントリーを行っても構いませんが、指定された期間までに登録費の振り込みと追加登録書類を遅滞なく必ず行って下さい。

登録料の振り込みと追加登録書類の提出・協会の確認をもって本登録となります。

追加登録書類の提出がない場合、該当大会への出場資格がありませんので、大会エントリーおよび結果はさかのぼって抹消します。

追加登録にあたっては、書類申請も忘れずに行ってください。

以 上